

文教経済常任委員会記録

招集年月日	令和4年9月9日(金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 9月9日 午前10時00分			
	閉会 9月9日 午前10時19分			
出席委員	委員長	鈴木健夫	副委員長	金子博
	委員	和田貴弘	委員	佐藤真
	〃	大澤博行	〃	大川戸岩夫
	〃	橋本利弘	〃	齋藤忠芳
	議長	森崎成喜		
欠席委員	なし			
説明のため	市民生活部長	渋谷秀一	環境課長	大河原裕之
出席した者の職氏名	主幹 (生活環境担当)	駒野辰雄		
	市民課長	犬竹高	主査 (市民担当)	西島千津
	都市整備部長	杉山一博	建設課長	新井康久
	主幹 (道路治水担当)	鈴木英三郎		
	都市計画課長	下田篤司	主幹 (建築指導・ 開発指導担当)	服部健太郎
	市街地整備課長	三ツ木雅彦	副参事	沼野貴則
	主幹 (区画整理担当)	浅見聡	主幹 (新市街地整備 担当)	関根博
	上・下水道部長	加藤正史	下水道課長	鹿山喜久治
	主幹 (業務担当)	石森昭博	主幹 (施設担当)	松本晃大
	教育部長	国分央	教育部参事	長嶋伸一
	教育総務課長	野口重昭	主幹 (教育総務担当)	大河原夏樹
	学校教育課長	利根川典正	主幹 (学務担当)	川口浩二

	生涯学習課長	中條智則	高麗公民館長	大沢雅之
	図書館長	小林克己		
	農業委員会 事務局 会長	稲垣衛	主幹 (農地担当)	大森充浩
書記	事務局長	相山吉之	次長	吉田聡明
	主査	金子砂知子	主事補	小山和也
付託事件	議案第49号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)			
	議案第52号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)			
	議案第53号 令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)			
	議案第57号 日高市手数料条例の一部を改正する条例			
	議案第58号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例			
	議案第59号 八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結について			
審査の経過				
(別紙のとおり)				

開 会 午前10時00分

○鈴木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第49号、議案第52号、議案第53号、議案第57号、議案第58号及び議案第59号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で市長より提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第53号 令和4年度日高市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （上・下水道部長）

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時00分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員 議案第53号に関して1点質疑いたします。

本補正予算では、処理場費が4,379万2,000円増額補正されています。提案説明で、電気料金の上昇、汚泥処分量が当初の見込みよりも増加したとの説明がありました。汚泥処分量の増加の理由についてお尋ねいたします。

○鈴木委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 汚泥処分量の増加の理由についてお答えいたします。

令和4年度の当初予算には、高麗処理分区の汚水を日高市浄化センターへ流入することに伴い、高麗汚水処理施設にて発生していた年間の汚泥量を浄化センターの汚泥量に含めて見込んでおりましたが、接続後、市浄化センターの汚泥処理施設には想定していた以上の汚泥が発生しており、その処分費用に不足が生じたものでございます。

この原因といたしましては、高麗汚水処理施設は汚泥の消臭のため特殊な菌を利用し処理を行っておりましたが、汚泥の減量にも効果があったものと推測しております。高麗処理分区の汚水の受入れにつきましては初年度でありますので、いろいろと予想どおりにいかない部分もありますが、今後、汚泥の減量化に向け研究をしつつ、放流水の水質維持を図ってまいりたいと存じます。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第53号に対し、反対の方願います。

(な し)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第57号に対し、反対の方願います。

(な し)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第57号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時04分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第52号に対し、反対の願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結についてを議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時06分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

和田委員。

○和田委員 では、議案第59号の八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結について2点お伺いいたします。

1点目、協定書(案)第5条の工事の費用及び負担について、総事業費約33億6,000万円に対して市の負担額が約33億円と、総事業費に占める割合の98%となっておりますが、これについてはどのような経緯を持って調整をしてきたのか、お聞かせください。

次に、2点目、同じく協定書(案)第11条の施設物財産の帰属を確認すると、自由通路の財産の保守管理は市が行うことと読み取れますが、今後、自由通路はどのように管理していくお考えでしょうか、お聞かせください。

○鈴木委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 順次お答え申し上げます。

1点目の協定書(案)第5条の工事の費用及び負担についてですが、国土交通省が定めております自由通路の整備及び管理に関する要綱第3条及び第5条において、地方公共団体が市街地分断の解消など、まちづくりの一環として整備する場合は、地方公共団体が自由通路整備費の全額を負担するものとし、鉄道事業者に受益が生じる場合は、自由通路の整備に要する費用の一部を鉄道事業者が負担することとなっております。

本事業では、自由通路整備と併せて駅舎の整備も伴いますが、現在の駅舎が平家であることに對し、整備後は半橋上駅となるため、その分がJR東日本の受益になるものとして、地上に平家の駅舎を整備した場合の費用と既存駅舎の残存価値を令和4年7月にJR東日本と最終確認の上、JR東日本の負担額を算定し、協定書(案)を作成いたしました。

続きまして、2点目の協定書(案)第11条の施設物財産の帰属についてですが、武蔵高萩駅の自由通路と同様に、日常清掃、定期清掃、エレベーターや消防設備の保守点検とトイレの清掃を市が実施し、安全で清潔な自由通路として管理していく予定です。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第59号に対し、反対の方願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第59号 八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 議案第49号の令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)について1点伺います。

補正予算の16ページの中段、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費の448万8,000円について、高麗川駅東口開設事業として支障物移設工事とありますが、具体的にどのような施設を対象としており、その内訳はどのようになっているのか、お聞かせください。

○鈴木委員長 沼野市街地整備課副参事。

○沼野市街地整備課副参事 お答え申し上げます。

補正予算の対象施設とその内訳についてですが、令和4年度末から予定している高麗川駅自由通路及び駅舎整備の工事用車両の進入口として、駅西側にあるバス停等の移設を予定しております。

す。予算案の内訳については、バスシェルターとベンチの移設に319万円、路面標示やバス停移設に伴う周知看板の設置に129万8,000円を見込んでおります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○鈴木委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (農業委員会事務局長)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

(なし)

○鈴木委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○鈴木委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (教育部長・教育部参事)

○鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時16分

- 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

(な し)

- 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第49号に対し、反対の方願います。

(な し)

- 鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第49号 令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

- 鈴木委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時18分

- 鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

- 鈴木委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 鈴木委員長 これより討論に入ります。

議案第58号に対し、反対の願います。

(なし)

○鈴木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第58号 日高市学校設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時19分

文教経済常任委員会

委員長 鈴木 健 夫